

次のとおり、公募により企画提案を募集し、その内容を審査して最良の提案をした者を選定し、随意契約の相手方の候補者とする手続（以下「公募型プロポーザル方式」という。）を実施する。

令和8年(2026年)5月7日

檜山振興局長 竹本 広幸

## 1 公募型プロポーザル方式に付す事項

### (1) 業務名

檜山GX産業ガイドブック作成業務委託

### (2) 業務の目的

檜山沖及び松前沖における洋上風力発電導入を見据え、管内企業のGX（グリーントランスフォーメーション）に対する理解を促進するとともに、管内企業が洋上風力発電に係る建設工事や、工事作業員等の増加に伴う宿泊需要等、洋上風力発電を契機とするGX関連産業への参入や業務への対応に向けた検討開始を後押しする。

### (3) 業務の主な内容

別添、檜山GX産業ガイドブック作成業務委託企画提案指示書（以下「企画提案指示書」という。）のとおりに。

### (4) 契約期間

契約締結の日から令和9年(2027年)2月26日(金)まで

※成果品の納品期日は、企画提案指示書のとおりに。

## 2 公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 複数の企業等（法人及び個人を含む、以下同じ）による連合体（以下、「コンソーシアム」という。）又は、単体企業等であること。

(2) コンソーシアムの構成員及び単体企業等は、次のいずれにも該当すること。

ア 道内に本社又は事業所等を有する法人若しくは道内に住所を有する個人、又は特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）に基づく特定非営利活動法人、その他の法人又は法人以外の団体等であって、委託業務を的確に遂行する能力を有する者であること。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体を除く。

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の各号に掲げる者でないこと  
ウ 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。

エ 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

オ 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札等への参加を除外されていないこと。

カ 暴力団関係事業者等でないこと。

キ 次に掲げる税を滞納している者でないこと

(ア) 道税（個人道民税及び地方消費税を除く。以下同じ）

(イ) 本店が所在する都府県の事業税（道税の納税義務がある場合を除く。）

(ウ) 消費税及び地方消費税

ク 次に掲げる届出の義務を履行していない者でないこと。（当該届出の義務がない場合は除く。）

(ア) 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出

(イ) 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出

(ウ) 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出

ケ コンソーシアムの構成員が単体企業等又は他のコンソーシアムの構成員として参加する者でないこと。

(3) コンソーシアムにおいては、(2)の要件の他、次のいずれの要件も満たすこと。

ア コンソーシアムを構成する企業等間に明確な契約が存在すること。

イ 北海道から委託を受けた事業が完了した日の属する年度の終了後5年間、会計帳簿等の関係書類の保存について責任の所在が明確であること。

## 3 参加資格の審査

(1) 公募型プロポーザル方式に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2に掲げる資格を有するかどうかの審査を受けなければならない。

ア 参加表明書提出期限  
令和8年(2026年)5月20日(水)午後5時必着

イ 提出方法  
持参又は郵送(書留または簡易書留、レターパックのいずれか)による。持参の場合の受付時間は、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く毎日午前9時から午後5時までとする。

ウ 提出場所  
〒043-8558  
北海道檜山郡江差町字陣屋町336-3  
北海道檜山振興局産業振興部GX産業推進室

(2) 参加表明書を提出した者に対しては、2に掲げる資格を有するかどうかの審査を行い、審査結果を通知する。

#### 4 関係書類の交付に関する事項

公募型プロポーザル方式の参加に係る関係書類(企画提案指示書、参加表明書、申出書、誓約書、コンソーシアム協定書(該当する場合のみ)、企画提案書)は、次により交付する。

##### (1) 交付期間

令和8年(2026年)5月7日(木)(公告の日)から同年6月8日(月)まで

##### (2) 交付場所

ア 3(1)ウにおいて直接交付又はホームページからのダウンロードによる。

イ ホームページのURL: <https://www.hiyama.pref.hokkaido.lg.jp/news/nyusatsu/>

ウ 直接交付の場合の受付時間は、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く毎日午前9時から午後5時までとする。

#### 5 企画提案書の提出期限、場所及び方法

##### (1) 提出期限

令和8年(2026年)6月8日(月)午後5時必着

##### (2) 提出方法

3(1)イと同じ

##### (3) 提出場所

3(1)ウと同じ

#### 6 提案の無効

公募型プロポーザル方式の参加に必要な資格を有しない者の提出した提案は無効とする。

#### 7 最良の提案をした者の選定方法

あらかじめ定めた審査基準及び審査方法により、参加資格を有する者から提出された提案書等を評価し、最良の提案をした者(以下「特定者」という。)を選定する。

#### 8 契約手続

特定者を見積書徴取の相手方に決定したときは、別途財務会計法令の規定により契約手続を行う。

#### 9 公募型プロポーザル方式に関する事務を担当する組織(提出及び問い合わせ先)

(1) 名称: 北海道檜山振興局産業振興部GX産業推進室

(2) 所在地: 〒043-8558

北海道檜山郡江差町字陣屋町336-3

(3) 電話番号: 0139-52-6642(直通)

#### 10 その他

(1) 提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者の負担とする。

(2) 審査結果及び特定者名は、公表する。

(3) 詳細は、企画提案指示書による。